

## ■ 大口利用者の個別需給給水契約制度

年間 6,000m<sup>3</sup>以上使用されている方を対象に、責任水量を設定し、それ以上使用した場合の水道料金を安い単価で提供する制度です。

|      | Aプラン                                 | Bプラン         |
|------|--------------------------------------|--------------|
| 責任水量 | あり                                   | なし           |
| 基準水量 | 月平均使用水量の80%                          | 月平均使用水量の120% |
| 割引単価 | 266円/m <sup>3</sup><br>基準水量を超えた水量へ適用 |              |

年間を通じて平均的にご使用される方は、Aプラン。季節や月によって使用水量に変動のある方は、Bプランでの契約が適しています。

ご契約される方は、個別需給給水契約のお申し込みが必要となります。

対象となる方には、田子町からご連絡を差し上げます。

